

四日市市告示第 2 4 号

四日市市都市計画まちづくり条例(平成 19 年 12 月 21 日四日市市条例第 52 号)第 5 条の規定により都市計画変更の原案を作成したので、同条例第 6 条第 3 項の規定により公聴会の開催を告示する。

平成 2 7 年 1 月 2 0 日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 . 都市計画の原案の種類・名称・位置及び区域
種 類：四日市都市計画用途地域及び準防火地域の変更
位置及び区域：都市計画の図書において表示する。
- 2 . 都市計画の原案の閲覧場所
四日市市諏訪町 1 番 5 号
四日市市役所 都市整備部都市計画課
閲覧期間：平成 27 年 1 月 21 日(水)～平成 27 年 2 月 4 日(水)
8:30～17:15(土・日・祝日を除く)
- 3 . 公聴会の開催の日時及び場所
日時：平成 27 年 2 月 9 日(月) 19 時から
場所：総合会館 7 階第 2 研修室
- 4 . 公述人の申出に係る書面の提出期限及び提出先
公聴会に出席して意見を述べようとする者(公述申出人)は、同条例施行規則第 3 条に規定する公述申出書(第 1 号様式)を市に提出するものとする。
公述申出書の提出期限：上記の閲覧期間内とする。
提 出 先：〒510-8601 四日市市役所都市計画課へ
- 5 . その他公聴会の開催に関し必要な事項
公述申出人がいないときは、公聴会に代えて説明会を開催する。

(都市整備部都市計画課)